



# 新津商工会議所

NO. 249-1 2007年 3月27日

## CCI EXPRESS

NIITSU CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY

TEL 22-0121 FAX 25-2332  
Email : n-cci @ fsinet.or.jp  
URL : <http://www.niitsu.or.jp/>

### 秋葉山の桜をライトアップ

桜花爛漫の季節を迎えるにあたり、今年も秋葉山を訪れる花見客に夜桜を楽しんでいただくと共に、花の秋葉山をPRするために夜のライトアップをいたします。場所は平和塔前広場ですが、夜桜の華やいだ雰囲気を市民の方々に楽しんでいただけたらと思います。



期間は概ね4月6日(金)から19日(木)の14日間になる見通しです。時間は午後6時30分から10時までです。(記:真野)

### 労働保険・社会保険

## なんでも個別相談会

- 日時 4月5日(木)～4月6日(金) 9:00～16:00
- 場所 新津商工会議所 3階ホール 相談員 専門相談員等
- 主な相談受付項目
  - ①労働保険年度更新申告手続き等
  - ②雇用保険、労災保険に関する事
  - ③年金、健康保険に関する事
  - ④労働基準法に関する事
  - ⑤雇入、解雇、退職、賃金等に関する事
  - ⑥その他(労働、社会保険問題全般)

### 新津商工会議所 各相談会

- 新潟県信用保証協会定例相談会  
4月3日(火)・5月1日(火)
- 国民生活金融公庫定例相談会  
4月10日(火)・5月8日(火)
- IT化相談日  
4月13日(金)・5月11日(金)

### 年金相談廃止のお知らせ

毎月第3木曜日に実施してきました、年金保険無料相談は社会保険事務所の組織変更のため、3月をもちまして廃止となりました。今後の年金のご相談については下記宛にお問い合わせ下さい。

- ・電話でのお問い合わせ  
「ねんきんダイヤル」  
年金請求等のご相談 TEL 0570-05-1165  
年金受給後のご相談 TEL 0570-07-1165
- ・新潟東社会保険事務所  
新潟市新光町1-16 TEL 025-283-1010

## 金融情報 (平成19年3月27日現在)

### 新津商工会議所

会特別 員融 制資 特資 制引	新新潟市新津地城内全金融機関と提携し、金融取 利資・ススピード。面などの優遇措置等は、お き制度です。貸付に限り額や利率等、お 引き金融機関にお合せ願います。
-----------------------------	--

### 新潟市制度融資の概要

地方産業 育成資金	1,000万円	運 転 設 備	5年 7年	保証付 1.95% 保証無 2.45%
一般融資	2,000万円	運 転 設 備	7～8 年	保証付 2.05% 保証無 2.55%
夏期・年末 資金	700万円	運 転	6ヶ月	保証付 1.75% 保証無 2.25%
商店街等活 性化対策資金	資金用途等 により異なる	運 転 設 備	7年	保証付 1.90% 保証無 2.40%
無担保無保 証人融資	1,000万円	運 転 設 備	7～10 年	2.05%
工場等新增 設 資 金	2億円	設 備	7～12 年	保証付 1.90% 保証無 2.40%
設備近代化 資 金	8,000万円	設 備	7～12 年	保証付 1.90% 保証無 2.40%
中小企業業 振興資金	1億5千万円	運 転 設 備 貸	1年～	年数により 異なる
中小企業業 近代化資金	総投資額の 30%以内	設 備	金融機 関の定 めると ころに よる	申請時の長期 プライムレ ートで算出
中小企業業 共同施設 資金	総投資額で定 めた割合以内	設 備		
中小企業業 開業資金	1,000万円	運 転 設 備	5～10 年	2.25%
人材確保・時 短促進資金	5,000万円	設 備	7年	保証付 1.90% 保証無 2.40%
経営支援 特別融 資	3,000万円	運 転	9年	保証付 1.90% 保証無 2.40%
中小企業業 資金繰り円滑 化借換融資	3,000万円	既往市制 度融資借 入金返済	10年	1.90%

### 国民生活金融公庫融資概要

普通貸付	4,800万円	運 転 設 備	5年 10年	2.50%(運) 2.60%(設)
教育貸付	200万円	教 育 資 金	10年	2.30%
経営改善貸付	550万円	運 転 設 備	5年 7年	2.20%

【新潟市制度融資の受付は、新潟市新津支所か当所(当所は地方産業育成資金・一般融資・無担保無保証人融資のみ)、夏期・年末資金は取引銀行まで。国民生活金融公庫の申込は当所か公庫新潟支店(TEL025-228-2152)まで】 (記:蠅野)

### 掛金が安く、事故処理を安心して 任せられる自動車共済

- 特色
- ★自動車共済は全国組織で、事故処理サービスが行届いています。
  - ★他社の無事故割引(等級)は継続して適用します。
  - ★掛金は、他社に比べ割安です。
  - ★7等級以上の契約を無事故で継続の場合は掛金の3%割戻しが受けられます。
  - ★経費の節約に役立ちます。



### 見積提案サービス

新規、増車契約又は他社満期契約がありましたら、お気軽にお申し付けいただければ見積書を作成いたします。



# 新津商工会議所

NO. 249-2 2007年 3月27日

## CCI EXPRESS

NIITSU CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY

TEL 22-0121 FAX 25-2332  
Email : n-cci @ fsinet.or.jp  
URL : <http://www.niitsu.or.jp/>

### 「にいつホットステーション」 に広告を載せてみませんか！？

～広告スポンサー募集中～

当所会報「にいつホットステーション」は毎月1回（5日前後）に新津地域向けに約20,000部を発行しています。

会員企業情報の提供の場・製品・商品・サービスのPR、イメージアップ等として多くの会員の皆様にご活用いただいております。この機会には是非広告をご掲載下さい。

- 1マス 横 7.9cm × 縦 4.1cm  
1ヶ月 9,450円
- 0.5マス 横 3.8cm × 縦 4.1cm  
1ヶ月 5,250円

※年間契約の場合割引あり!!  
詳しくは会報担当 柳・牛田まで



### CCI EXPRESS

#### 電子メール配信サービスを 開始しました

従来のFAX又は郵送からメール配信へ切り替えをご希望の方は、お手数でも電子メール等により当所までお知らせ下さい。

### 老後の生活資金、確定申告での所得税・・・ 皆さんの不安を解消します！

～小規模企業共済をご利用ください～

小規模企業の個人事業主または会社等の役員の方が事業をやめられたり退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度で、いわば経営者の退職金制度といえるものです。

#### ◆税制面で大きなメリット

- ・掛金は全額所得控除
- ・「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象から控除出来ます。

#### ◆事業資金等の貸付制度も充実

- ◆受取共済金は・・・退職所得扱い（一括受取）または公的年金等の雑所得扱い

※お申込み問い合わせ 当所まで （記：後藤）

### 中小企業大学校三条校 平成19年度前期研修カレンダー（4～5月分）

研修コース	実施期間	受講料(税込)
新任管理者育成コース (4月開講コース)	4/16(月)～4/20(金)	41,000円
女性リーダーコース (リーダーシップ編)	4/24(火)～4/25(水) 5/22(火)～5/23(水)	34,000円
工場管理者の役割と 管理手法	5/9(水)～5/10(木)	21,000円
若手営業スタッフの 能力アップ (5月開講コース)	5/15(火)～5/17(木)	30,000円

お問い合わせ先  
中小企業大学校三条校  
〒955-0025三条市上野原570  
TEL 0256-38-0773 FAX 0256-38-0777

労災保険適用  
事業場の皆様へ

## 石綿(アスベスト)健康被害救済のための 「一般拠出金」の申告・納付が始まります。

「一般拠出金」とは、「石綿による健康被害の救済に関する法律」により、石綿(アスベスト)健康被害者の救済費用に充てるため、事業主の皆様にご負担いただくものです。

### I. 対象 労災保険適用事業場の全事業主が対象です。

アスベストは、全ての産業において、その基盤となる施設、設備、機材等に幅広く使用されてきました。このため、健康被害者の救済にあたっては、アスベストの製造販売等を行ってきた事業主のみならず、すべての労災保険適用事業場の事業主に一般拠出金をご負担頂くこととしています。

### II. 納付方法 労働保険料と併せて申告・納付します。

(納付時期) ①労働保険の年度更新時 ②事業終了(廃止)時 } 労働保険の確定保険料の申告に併せて申告・納付します

注意：一般拠出金には概算納付の仕組みはなく、確定納付のみの手続きとなります。  
延納(分割納付)はできません。

### III. 料率 一般拠出金率は1000分の0.05です。

業種を問わず、料率は一律1000分の0.05です。メリット対象事業場についても一般拠出金率にはメリット料率の適用(割増、割引)はありません。

### IV. 有期事業 平成19年4月1日以降に開始した事業(工事)の分を申告・納付します。

- ①単独有期事業：事業(工事)終了時に、労働保険の確定保険料と併せて申告・納付します。
- ②一括有期事業：平成19年度の年度更新(確定保険料)は平成19年3月31日までに終了した事業(工事)が対象となるため、一般拠出金の申告・納付の必要はありません。  
(平成20年度の年度更新より申告・納付)します。

V. 問い合わせ先 新津労働基準監督署 TEL 22-4161

(記：湯浅)